

令和2年1月15日(水)
県立五泉高等学校

第2回いじめ対策総点検(学校訪問指導)報告

新潟県教育委員会の「いじめ対策総点検(学校訪問指導)」が下記のとおり実施され、いじめ対策のための当校の取組等について点検・指導を受けました。

五泉高等学校では、今回の点検・指導をふまえ、なお一層ていねいに生徒の声をすくい上げ、ひとりひとりに寄り添い、保護者の皆様と連携して、いじめに対し組織的に取り組んでまいります。

記

- 1 日時 令和元年12月16日(月) 8:40~10:40
- 2 訪問者 生徒指導課指導主事、高等学校教育課指導第2係主任
- 3 参加者 (1) 聴取・協議 : 校長、教頭、いじめ対策推進教員
(2) グループワーク : 校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事
1学年主任、2学年主任、3学年主任
- 4 内容
 - (1) 聴取・協議
 - 「第1回いじめ対策総点検」を踏まえた取組等の改善について
 - 教職員対象「第2回いじめに関する自己点検」の結果について
 - 保護者との情報共有について
 - スクールカウンセラーの周知について
 - 県の相談窓口の周知について
 - いじめ実態把握アンケートについて 等
 - (2) グループワーク
 - 事例に基づくグループ協議
 - 振り返り
- 5 県教育委員会からの指導
 - (1) 聴取・協議
 - 法令は職員全員に正しく理解されるべき。教職員研修になお一層つとめる。
 - 記名式と無記名式のアンケートを、目的や状況に応じて有効に使い分ける。等
 - (2) グループワーク
 - 国の「いじめ防止等のための基本的な方針」を踏まえたいじめ認知と組織的な対応を徹底する。
 - 被害生徒の保護者との連携が大切である。
 - いじめ行為に対する生徒指導上の指導には、慎重な扱いを要す。 等